

# 厚生常任委員会

令和7年8月20日午前9時から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎濱 真理子	○奥村 容子	溝部真紀子
齋藤 文夫	横田 敏文	宮崎 和彦
中川議長		

## 2. 理事者出席者

町長	中西 和夫	副町長	加藤 恵三
総務部長	西巻 昭男	住民生活部長	中原 潤
住民生活部次長	北 典子	福祉課長	大塚 美季
子育て支援課長	佐谷 容子	国保医療課長	猪川 恭弘
環境対策課長	東浦 寿也	同課長補佐	土谷 純
住民課長	峯川 敏明	同課長補佐	石本 清里

## 3. 会議の書記

議会事務局長	福田 善行	同係長	吉川 也子
--------	-------	-----	-------

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 宮崎委員、奥村委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、厚生常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、宮崎委員、奥村委員のお二人を指名いたします。お二人にはよろしくお願いします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。

（1）環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、理事者の報告を求めます。 東浦環境対策課長。

環境対策  
課長

それでは、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関するにつきまして、戸別収集モデル事業の進捗状況についてご報告のほうをさせていただきます。

本年4月より、18自治会区域1, 761世帯を対象として実施をしております戸別収集モデル事業ですが、モデル事業実施の目的であります、課題や問題点を洗い出すひとつの方策として、この度、対象世帯に対しまして、アンケート調査を実施いたします。

アンケート調査につきましては、対象世帯に対しまして、アンケート調査用紙をポスティングし、来月の9月10日までに回答いただくこととしております。

また、回答方法につきましては、アンケート調査用紙に同封しております返

信用封筒を利用し回答いただくか、アンケート用紙に記載しております二次元コードを読み取るか、記載しているURLからインターネットに接続し、奈良電子自治体共同運営システムから回答いただくこととしております。

アンケート調査の主な内容ですが、年代や家族構成、住まいの形式や住まいの地域、そして、戸別収集モデル事業実施後の可燃ごみ、生ごみの排出状況やその理由、戸別収集の全町実施の感想、そしてその他困った点や改善点などの意見を記入等いただく内容となっております。

返信いただきましたアンケート回答につきましては、集計を行い結果がまとまりましたら、議会の方にもご報告させていただきます。

また、いただきました課題等につきましても、解決方法等を検討し、全町実施に向け効率的な戸別収集の実現に向け取り組んで参りたいと考えております。

以上、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきましてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
溝部委員。

溝部委員 今の報告の内容とはちょっと違うんですけども、ちょっと教えていただきたいんですけども、今の可燃ごみのごみ袋のサイズ感なんですけど、今一番小さいサイズよりも少し小さいサイズをつくってほしいというお声を伺ったりすることがあって、それが、というのもごみを分別、しっかりされている家庭とか、ごみ自体が少ない家庭だと、今のサイズやと出すのにちょっとごみ袋もったいないというような声をお伺いしたりすることがあるんです。そういうた サイズを変更するとか小さいのをもうひとつ作るとか、そういうことを検討いただけるような予知というのはあるのかどうかちょっと教えていただきたいんですけども。

委員長 東浦環境対策課長。

環境対策  
課長 今、可燃ごみにつきましては、今、大中小3種類の区別をさせていただいております。本来、戸別収集の大きな目的でございます生ごみの分別回収による資源化、可燃ごみの減量ということで、戸別収集の町全域実施を見据える中で、例えば各家庭で生ごみを分別いただきましたら、さらに可燃ごみの回数が減っていくことになると考えております。そういった中で戸別収集モデル事業を進める中で、袋の大きさについても、そのあたりの排出量等々をみるなかで、検討させていただきたいというふうに考えております。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。  
継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。  
次に、2. 各課報告事項を議題とします。  
(1) 窓口番号案内システムの導入について、理事者の報告を求めます。

峯川住民課長。

住民課長 それでは、各課報告事項 (1) 窓口番号案内システムの導入についてご報告させていただきます。

資料1をご覧ください。

窓口の混雑緩和・待ち時間の削減による住民サービスの向上、窓口事務の効率化を図るため、住民課・国保医療課の窓口に、窓口番号案内システムを導入するものでございます。

受付番号発券機、番号・順番待ち状況表示モニター等を設置し、視覚的に順番待ちの状況を表示するとともに、手続きごとに窓口対応を行うことで、効率的な窓口運営を図ってまいりたいと考えております。

導入するシステムにつきましては、他の自治体や銀行・病院などで広く利用されているシステムと同様で、発券機により、手続きごとに、受付番号を発券

し、番号順に呼び出し、対応を行うものでございます。

役場1階住民課の前に設置しております、証明書自動交付機を南都銀行キャッシュコーナー南側に移設し、空いたスペースに、総合案内と発券機、待合用の椅子等を設置する予定でございます。また、番号・順番待ち状況表示モニターを待合場所から見やすい位置、窓口上部に設置する予定でございます。

1. 導入対象としましては、住民課、国保医療課の窓口で導入してまいります。

次に、2. 導入概要としましては、来庁者に番号発券機で番号を発券いただき、番号・順番待ち状況表示モニターにより待ち番号を表示しまして、職員が、番号呼出機により、手続きごとに番号順で呼出しし、窓口対応を行ってまいります。また、広告や町政情報を表示するモニターを設置いたします。

次に、3. 必要経費としましては、0円ということで、広告付きシステムの導入により、町の費用負担、導入費・運用費は不要となります。

次に、4. 導入までのスケジュールでございますが、システム・配置動線等協議、システム構築・調整等を進めまして、9月15日号広報お知らせ版で住民周知を行う予定であり、10月1日からの試行運用に向けて、準備を進めてまいりたいと考えております。

以上、窓口番号案内システムの導入についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
中川議長。

議長 広告付きシステム導入やから町の費用は0円やいうことやけど、広告付きの広告というのはどこの広告ですの。

委員長 峯川住民課長。

住民課長 広告につきましては、設置事業者が民間事業者等から広告主を募集しまして、その広告用モニターに広告を掲載するということで、その得られる収入に

より設置費等を賄うことになっておりまして、地域町内も含めまして周辺近隣自治体の事業者の広告も取り扱う予定で、その辺は設置事業者の方で広告の作成をされるということでございます。

議長 設置業者が企業に募集して、企業から広告料貰って、それで機械は支払いしますよということやけど、これが例えば募集かけてゼロであっても設置事業者が費用負担して設置することやねんな。全然募集しても広告主が集まらなくても町はゼロでええねんな。

住民課長 設置事業者の方で広告を募集されますけれども、町としましては費用負担はゼロですので、広告主が万一ですけれども誰もいないということになりましたら、広告収入が入らないということだけですので、設置事業者で費用を賄ってもらうということになります。

委員長 宮崎委員。

宮崎委員 今の話なんですけど、住民さんの方には負担はかかるへんのかな。今、役場で取っているだけの費用でそういう手続きまだできるっていうことでええのかな。

委員長 峯川住民課長。

住民課長 住民さんに広告等で費用負担ということはございませんが、手続きでちょっと色々と発券してもらわないとということはあります、費用負担等についてはございません。

委員長 中川議長。

議長 今、どれぐらい窓口で待ってはるときってあるんやろ。多い時で。見てみたいがい1人、2人っていうの、ぐらいしかいはらへんと思うねんけど。企業

がタダでつけるからって言って、営業で来たからしょうかっていうことでするんやろうけども、金いらんねやつたらと。えろう待ってはる人おらへんけどな、窓口で。

住民課長 時間帯によりますけれども、最近マイナンバーの更新とか交付等関係もありますし、並んでいる時は5人程並んでいる時とかございますし、待ち時間にしたら5分から10分ある時もあればスムーズに当然来られる時もありますので、すぐに全員が対応できているという状況ではございませんので、こういったシステムで待ってもらう時間を、番号の状況を表示するということで安心して待ってもらえるということにもつながるかなと思っております。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。  
東浦環境対策課長。

環境対策  
課長 それでは、環境対策課より、5月の本委員会でご報告させていただいておりました斑鳩町幸前2丁目193における土壌汚染のその後の対応状況について、ご報告をさせていただきます。

まず、5月22日に生き生きプラザ斑鳩におきまして、土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドラインに基づく調査区域内自治会21自治会を対象とした説明会についてであります。出席された自治会は4自治会であり、県水・大気環境課の職員より、飲用井戸調査の概要等の説明をされ、農作物への影響や井戸水を飲用した場合の健康被害などの質問があり、県より回答をされております。

説明会後、調査対象区域の21自治会の会長宛に、自治会区域内での飲用井戸の有無調査をされ、調査の結果、調査対象区域内での飲用井戸は無しとの報告を受けております。

ただ、飲用井戸はございませんが、井戸水を農業用水として利用されている個人所有の井戸があり、該当自治会と県で協議をされ、農業用水用の井戸水の水質検査を、6月30日に実施されたところであります。

また、この井戸水の水質検査に合わせ、当町が依頼をしておりました秋葉川の水質検査も実施されました。

これらの水質検査の結果については、7月25日に文書により当町へ報告があり、農業用水用井戸水、秋葉川とも、測定項目全てにおいて、環境基準以下であるとの結果をいただいており、該当自治会等に対しても、同日付で県の方より文書にて結果報告をされております。

先ほどご報告をさせていただきました調査区域内において、飲用井戸は無かったとのことから、斑鳩町幸前2丁目193の一部を土壤汚染対策法第11条に基づく形質変更時要届出区域と指定するとともに、8月1日付で告示をされたところであります。

今後、この区域指定されました区域については、土地の形質の変更を行う場合や汚染土壤を区域外へ搬出する場合、事前に県に届出をすることとなり、届出されました内容については、県において審査し、適正に対応されるものと考えております。

以上、斑鳩町幸前2丁目193における土壤汚染の対応状況についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
中川議長。

議長 忘れてしまてるねんけどな、この土壤汚染というのは、もともと何の工場やってんやろ。何で土壤を汚染されているというのがわかったんやろ。

委員長 東浦環境対策課長。

環境対策課長 土壤汚染が分かった原因でございますが、排出業者の方がその事業所を廃止、移転をおられまして、移転とする場合は水質汚濁防止法に基づく設

備等ございますので、届出した際に検査が入ります。その前に自主検査をされたところ、有害物質が、土壤汚染があるということが判明したため、県の方にご報告をしたという経緯でございます。

議長 どんな業者やねんやろな。

環境対策課長 事業内容としては、環境保全のための機器や装置等の企画、それから製造販売という、会社の案内では、そのような記載がされています。ろ過機などの機器や脱水や濃縮、分離をするためのスクリーン、金網ですね、そういうものを製造されていると聞いております。

議長 環境保全の会社が土壤汚染するってなんか逆みたいな感じに思うねんけど、町内にそんな会社はもうないのかな、そこだけ。それ以外には。

環境対策課長 水質汚濁防止法で定める特定施設を持つ工場等は数社ございます。もちろん、そういう関係法令に基づいて、適正にされているというふうに考えております。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。続きまして、3. その他について、各委員から質問や意見があれば、お受けします。 中川議長。

議長 可燃ごみの処理で生駒市との契約というのは進んでいるのか、今どんな状態になってるんやろ。

委員長 東浦環境対策課長。

環境対策 課長	現在、生駒市とは搬入に向け詳細な内容協議を進めておるところでございま す。
議 長	来年の4月からやったかな。
環境対策 課長	来年の4月から搬入ということで話を進めさせていただいているところでござ います。
議 長	処分費っていうんかな、トンいくらとか、例えば設備の更新するときの費用 負担とか、そういう具体的な協議はまだ全然してないんかな。
環境対策 課長	協議のなかでは、そういう処理費、また、生駒市のそういう施設の維持管 理等々の費用、そういうものを含めて、搬入した場合の単価について、そ ういったことも含めて協議を進めておるところでございます。
議 長	協議を進めてくれているねんけども、この担当常任委員会にいつのタイミン グで、決まってから報告されても動きようないわな、そやから今こういう話し 合いでこういう数字出てきていると、皆さんどない思われまっかという感じで 途中経過も必要ではないかと思いますが、副町長どうですやろ。
委員長	加藤副町長。
副町長	今担当が申しあげましたとおり、細かいこと、今おっしゃった費用負担の問 題ですか、14年くらいの搬出期間になると思いますんで、そこも含めて今 細かいところ協議させていただいております。それで今回1対1でなくて3者 になっておりますので、そのあたりは、とりまとめという作業を今させていた だいております。中身的には生駒市さんが決まったということで、公表されて いない状況ではなかなか難しい状況はございますので、そういう対応は3者 で共有させていただいて、どの時点で、それぞれの議会のほうに報告等させて

いただくかも含めてお話をさせていただいておりますので、一定3者でそういったことができるタイミング、4月からやろうと思いますと、もう年内にはそういったところを決めて、合意も必要になってきますので、年内には議会の方にちゃんと報告をさせていただいて、予定しております4月に向けて実施していけるように、努力させていただきたいというふうに思います。

議長 3者で決定して、報告できるタイミングで報告するということやけどね、その中で議会での意見というのはちょっと協議の中に取り入れてもらうというの是不可能なんかな、決まってから報告やなしに、途中経過というのは無理なんか。

副町長 どの段階で議会の方にご報告申しあげるかということにもよるかと思いますけれども、どうしても両者の合意というところがございます。一旦そういった形で、恐らく覚書きかなにか結ぶようななかたちで、まず進めていくようなことになりますので、そういったことの取りまとめができましたらご報告をさせていただいて、そこでもし、ご意見いただくようなことがあれば、改めて、生駒市のはうには相談させていただくのは可能かと思いますので。それで100%決まりだということではないかと思いますので、そのあたりは中身が反映されるかどうかは別といたしまして、そういった形では考えていきたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。  
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。  
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。  
それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

町 長 ( 町長挨拶 )

委員長 これをもって、厚生常任委員会を閉会します。  
お疲れ様でした。

( 午前9時25分 閉会 )